

令和2年4月17日

保護者各位

西原町新型コロナウイルス対策本部長  
西原町長 上 間 明

新型コロナウイルス感染拡大防止のための保育所（園）への登園自粛について（延長）

日頃より、本町の児童福祉行政についてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについて、本町でも感染者が確認され、更なる感染拡大を防止するため、小中学校に加え幼稚園においても臨時休校が行われております。

今後も感染の拡大が危惧されることから、感染防止および感染拡大防止のためにご家庭等での保育が可能であれば、登園を控えご家庭等で過ごしていただきますようご理解ご協力をお願いいたします。

なお、小中幼稚園の臨時休校期間中の0歳～2歳時クラスの登園自粛いただいたお子様の保育料については、日割りで減免とさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

また、お子様はもちろんご家族の方に発熱（37.5度以上）等の風邪症状が見られる場合も、上記同様、感染防止および感染拡大防止の観点から、保育所への登園は控えていただきますよう重ねてご協力をお願いします。

今後、町内において更なる感染者が確認される等、急速な感染が懸念される場合は、必要に応じて保育所の「臨時休園」を行うことも想定されます。

保護者の皆様には勤務先との調整や、預け先の確保等ご不便をおかけしますが、お子様を守る措置として何卒ご理解いただき、「臨時休園」となった際は二週間程度休園となりますので、その対応についても、現段階でご検討いただきますようお願いいたします

尚、町内の小中学校の臨時休校が5月6日まで、幼稚園の臨時休校が5月8日まで延長されることになりましたので引き続き登園自粛の継続をお願いします。

また、町内の小中学校及び幼稚園の臨時休校期間が再度延長された際も、引き続き登園自粛の継続をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育料の減免については、臨時休校期間中該当します。